

## 取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性を高め、より一層の機能向上を図ることを目的として取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

### 1. 本年度の分析・評価の方法

当社は2017年度の事業活動に関する当社取締役会の実効性について、取締役および監査役を対象に無記名方式の自己評価アンケートを実施し、2018年2月に開催された取締役会において、ディスカッション形式でその分析および評価結果について議論を行いました。

＜主な質問項目＞

- (1) 取締役会の構成と運営に関する質問
- (2) 経営戦略、事業計画に関する質問
- (3) 企業倫理とリスク管理に関する質問
- (4) 業績のモニタリングに関する質問
- (5) 機関投資家との対話に関する質問
- (6) 中期経営計画に関する意見など

### 2. 本年度の分析・評価結果の概要

- (1) 取締役会の構成と運営に関して、社外取締役の知見・豊富な経験・専門的な能力から、活発な審議が行われております。監査役の現場視察においても、適切な報告・指摘が行なわれており、業務執行の監督についての役割・機能も適切に果たしています。
- (2) 経営戦略、事業計画に関しては、有効に機能していると評価されますが、中期経営計画や新規事業戦略の議論の場を増やすことで課題の共有化を図り、実行力を高めながら適切な進捗管理を行って参ります。
- (3) 企業倫理とリスク管理に関しては、有効に機能していると評価されますが、当社取締役会がグループ全体でのコーポレートガバナンスのあり方に関して責任を持つ重要な役割であることを再認識のうえ、リスク管理態勢を強化して参ります。
- (4) 業績のモニタリングに関しては、担当部門から定期的な報告が行われ、業績指標の正確性も十分に信頼できるものであり、有効に機能しています。
- (5) 機関投資家との対話に関しては、建設的な対話を促進するために、社内体制の構築を課題として具体的な実行策を検討して参ります。

以上のことから、当社取締役会の実効性は確保されているものと判断致しますが、評価結果を取締役会の更なる改善に活用し、取締役会の監督機能および意思決定機能の向上を図り、コーポレートガバナンス体制の強化と中長期的な企業価値の向上に努めて参ります。